

消防団員募集中

～地域を守るヒーロー・ヒロインになろう！～

●入団条件(基本団員)

- ・18歳以上で健康な方
- ・市内に居住又は勤務・通学する方
- ・意志が強く、操行が良好で身体強健な方



●入団後の待遇

- ・年額・出勤報酬の支給
- ・退職報償金の支給(団員として5年以上活動した方)
- ・補償制度・福利厚生
- ・消防自動車運転免許に係る補助制度(条件有)

※消防団員は、非常勤特別職の地方公務員となります。

●任務

◇平常時

- ・地域住民への火災予防広報活動
- ・消防団及び地域や消防署との合同訓練
- ・消防ポンプや消防水利の点検 など

◇災害時

- ・火災における消火活動や残火処理
- ・災害における警戒や地域住民の避難誘導 など

<実際の活動写真>



出初式



消防検閲



市防災訓練

喜多方を守るため

あなたの力が必要です！

喜多方市消防団には 他にもこんな組織があります！



《機能別消防団員》

機能別消防団員とは、基本団員が参加する団全体での訓練や消防検閲などの式典には一切参加せず、所属分団内での火災や災害のみに従事します。サラリーマンの消防団員が増える中、有事の際には機能別消防団員が貴重な戦力となります。

入団条件は、「消防団員としての経験が**5年以上**ある方」となります。任期は2年以内（再任は妨げない）で、定年は70歳まで。基本団員同様、年額・出動報酬の支給もあります。

《女性消防団員》

平成29年度に初めて女性団員が入団し、現在では7名が活動しています。入団条件は基本団員と同様で、式典における司会や、地域行事における火災予防広報、ラッパ隊としてそれぞれ任務を遂行しています。

女性ならではの視点を生かして、地域の安全・安心を守る消防団活動に参加してみませんか。



《ラッパ隊》

ラッパ隊の任務は、式典における消防団の規律維持（ラッパ吹奏）、地域行事への参加、消防団のPR活動など多岐にわたります。

また、隊員の皆さんは基本団員としても活動しており、普段の訓練や消火活動にも従事しています。

消防検閲や出初式を1度ご覧いただき、ラッパの音色を聞いてみてください。

喜多方市役所

- 市民部危機管理課(本庁) TEL 0241-24-5221
- 熱塩加納総合支所住民課 TEL 0241-36-2111
- 塩川総合支所住民課 TEL 0241-27-2111
- 山都総合支所住民課 TEL 0241-38-3811
- 高郷総合支所住民課 TEL 0241-44-2111



【消防団募集HP】